

内部通報制度

弊社では、公益通報者保護法に基づき内部通報制度を設けております。

本制度を正しく理解することで、「不正発見と自浄」により弊社で働くすべての人々が更に誇りを持って安心して働くことができる会社を目指します。また、弊社は法の主旨に則り、本制度を利用した通報者の秘密を守り、通報したことを理由とした不利益な取り扱いをしないことをお約束します。

公益通報対象事案

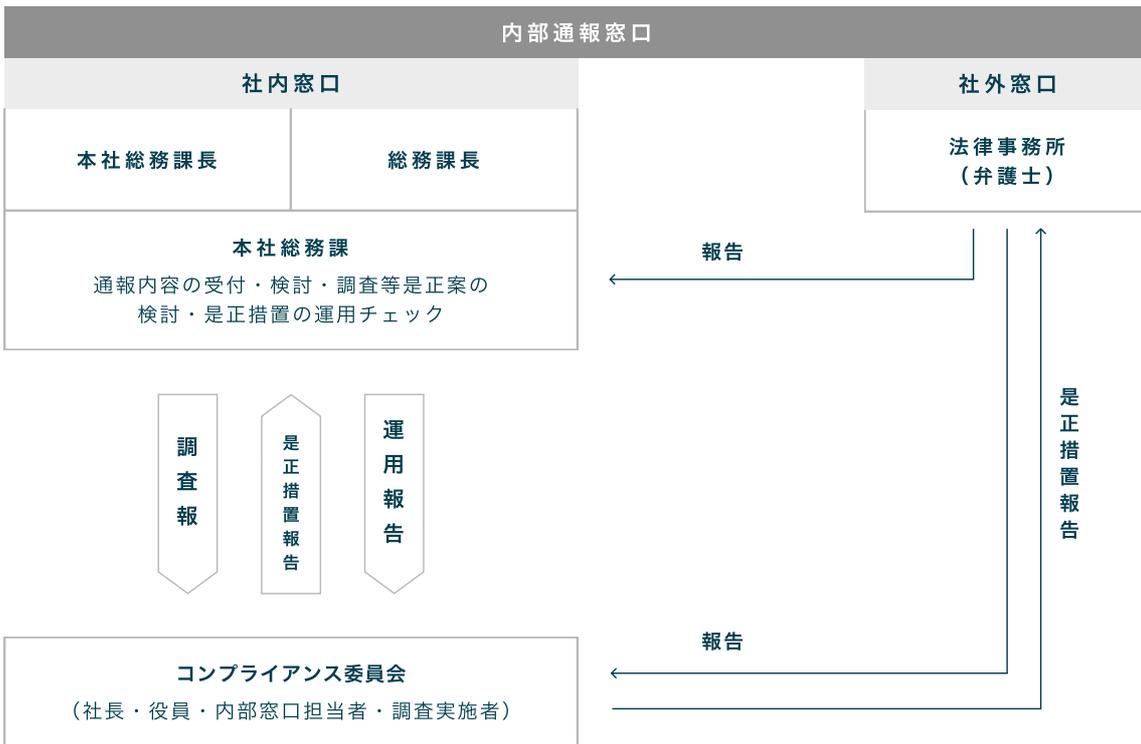
利用者						
役員	社員	準社員・パート	派遣社員	退任者・退職者	業務委託先	取引先

■ 通報手段

電子メール・電話・書面・面談・Web面談
※ 役員、窓口担当者に関する事案は、
社外窓口へ相談すること

通報

報告



【社外窓口】

大阪芙蓉法律事務所所属 平井龍八（ひらい たつや） 弁護士

外線 06-6315-8246（ダイヤルイン）

e-mail tatsuya-hirai@osakafuyou.jp ※タイトルに「カセン内通」と明記してください。

郵送先 〒530-0047

大阪市北区西天満4-6-18ACCESSビル5階

弊社ホームページから内部通報制度を利用して通報される場合は、HP内のExcelフォームを使用いただくか、QRコードを読み取って送信してください。

【社内窓口専用QRコード】

